

様式第2号（第9条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第1回ふじみ野市都市計画審議会			
開催日時	令和8年2月12日（木） 開会時刻 午後1時30分 閉会時刻 午後3時00分			
開催場所	ふじみ野市役所 本庁舎2階 A202会議室			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	井上 桂一	市長	高畑 博
	委員	市來久美子	副市長	福島 浩之
	〃	久保田 清	事務局	山風呂 敏
	〃	中村 友紀	〃	宮崎 光隆
	〃	田中 早苗	〃	吉田 昇一
	〃	川畑 京子	〃	伊藤 勝啓
	〃	加藤 恵一	〃	浦谷 健二
	〃	小林 憲人	〃	板橋 研人
	〃	民部 佳代	説明員	三浦 俊英
			〃	大川 一彦
			〃	川村 俊二
会議の議題	別紙「会議の議題」のとおり			
会議の公開又は非公開の別	公開			
会議の非公開の理由				
傍聴人の数	0人			
会議の内容	別紙「会議の要旨」のとおり			
会議資料	別添のとおり			
事務局	都市政策部都市計画課			
議事の確定	確定年月日	令和8年3月5日		
	記名押印 又は署名	役職名		
		会長	井上 桂一	
署名人	市來 久美子			
署名人	川畑 京子			

【会議の議題】

・審議事項

諮問 富士見都市計画生産緑地地区の変更について（市決定）

報告事項

- 1) 今後の都市計画について
- 2) 長宮地区地区計画の地区施設道路について
- 3) その他

【会議の要旨】

諮問 富士見都市計画生産緑地地区の変更について（市決定）

1 資料に基づき担当課より説明

2 説明に対する主な質疑

【質問】説明にあった第20号、21号、48号について、具体的な個別の理由を教えてください。

【回答】第20号については、主たる従事者の死亡である。

第21号については、令和4年に特定生産地区への移行を示さず、告示から30年経過したため、行為制限の解除となった。

第48号については、公共施設道路の拡幅用地として寄付された0.01ヘクタールを削除し、面積を変更したものである。

3 総員賛成により案に賛成

## 報告事項 今後の都市計画について

### 1 資料に基づき担当課より説明

### 2 説明に対する主な質疑

【質問】まちづくり懇談会ではどのような意見が出たのか？

【回答】容積率の変更について

現状でも住宅地として最適な用途となっているが、容積率を80%から100%にすることで、家族構成の変化や相続が発生した際に総2階建てなどに変更できる点が好評であった。

用途地域の変更について

令和5年に整備された都市計画道路上沢勝瀬通り線沿いを第一種住居地域に変更する提案を行った。この変更に伴い、レストランやコンビニエンスストア、ドラッグストアができるようになるため、買い物が便利になるという意見をいただいた。

地区計画の策定について

良いまちづくりの環境を整えることを目的とした計画なため、概ね理解を得ることができた。

準防火地域の指定について

埼玉県に協力していただき、延焼シミュレーションを地権者にご覧いただいた。準防火地域に指定することで、延焼効果を低く抑え、初期消火に有効であるという点について概ね理解を得ることができた。

心配事として、準防火地域指定後にすぐ防火措置しなければならないのかという質問を数件いただいた。

これに対しては、すぐに防火措置を求めるものではなく、建て替えや増築等の際にガラスや換気扇のダンパー等を防火措置していただきたいと回答した。

また、防火措置の補助金についても質問があったが、市としては、将来的に市街化区域全域への防火・準防火地域指定を検討しており、防火措置の普及促進の観点から、補助制度の在り方については、今後の状況を踏まえながら研究してまいりたいと考えておりますと回答した。

土地区画整理事業の事業化について

なぜ事業化に至らなかったのかという質問をいただいた。

これに対しては、減歩や清算金といった地権者に負担が発生するため合意に至らず、事業化できなかったことを説明し、概ね理解を得ることができた。

都市計画道路勝瀬苗間通り 2 号線の廃止について

既に一定数の住宅が建ち並んでおり、事業化が難しい状況であることを説明し、概ね理解を得ることができた。

**【質問】** 令和 8 年度に原案の作成、住民説明会を開催するとなっているが、どのくらいの時期にやるか決まっているか？

**【回答】** 令和 8 年度の秋頃までに原案を作成し、その後、住民説明会を実施したいと考えている。

報告事項 長宮地区地区計画の地区施設道路について

1 資料に基づき担当課より説明

2 説明に対する主な質疑

なし

報告事項 その他

1 事務局より説明

- (1) 委員の任期について再度案内し、新年度になったら、各委員や推薦をいただいている各団体に対し、依頼する旨報告。